

第10回定例会における保安院への代表質問事項

住民の目に見える原子力安全規制について（新野委員）

保安院は変わったのか？ 変わった姿、努力が地元に見えて来ない。

例えば、発電所でトラブルが起きた時、結論が出るまで時間がかかる。しかも結論が出るまで国からの情報が何も無く、その間、地域住民は不安に思う。すぐに結論が出なくとも、経過報告をするなど、住民の不安を解消するような目に見える努力をして欲しい。

例えば、昨年12月に原発敷地外の土壌から微量なコバルト60が検出されたことが新聞報道された。1月の地域の会で作業員の証言内容が明らかになり、新潟県は国が行うべき調査だと原発反対団体に回答したことが新聞各紙に報道された。東京電力は2月6日に調査結果を発表している。このことについての国からのコメントは全く無く地域住民の不安はまたもや増大した。この間保安院ではどのような協議がなされ、今後どのように取り組まれようとしているのかお聞きしたい。

保安院の技術レベルの向上について（今井委員）

技術レベルを向上させ、すばやいチェック、すばやい・正しい判断ができるような組織にし、最終的な責任は保安院が取りますというような姿勢を貫いて欲しい。

地域の住民が安心して暮らせるように「保安院がチェックしていれば絶対安全です。異物混入も今後はありません。」ときちんと言えるのか聞かせて欲しい。

保安院の品質保証体制について（渡辺丈夫委員）

同じセクションに原子力発電の推進と規制の部門があることについて、自分のやった仕事を、自分の仲間が設置許可、計画認可、検査や審査をしても信用されない。保安院の皆さんが一生懸命やっても信頼が勝ち取れないのではないか。

原子力安全基盤機構についても業界からの出向者がかなりいて、そのような体質で中立、公正な規制ができるのか住民は疑問に思う。